

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	教職員定期健康診断血液検査（互助会加入者）
発 注 課	労務担当課
選 定 事 業 者	一般社団法人 札幌市医師会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>当該法人は、開業医、勤務医を会員とする札幌市内唯一の医師の職能団体であり、当該業務の実施に協力が必要となる医療従事者及び関係団体等と十分な連絡調整を図りながら、本件業務を確実かつ効率的に実施できる。</p> <p>また、本市において、医学的知見に基づき、検診実施機関としての適格性を審査することは極めて困難であるため、市内の大多数の医療機関を統括し、代表する立場にあり、医学の専門家である医師による団体である当該医師会を窓口とし、一括して特定随意契約を結ぶことが適当であるものと判断される。</p> <p>この他、当該法人は、これまでも、当該業務を誠実かつ円滑に履行しており、受託先としての適格性を有しているものと認められる。</p> <p>以上の理由により、特定随意契約とすることとし、当該法人1者を参加者として選定する。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入） 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
決 定 日	令和3年2月26日